

## タイ向け特定原産地証明書に記載されるインボイス番号について

平成 19 年 11 月  
日本商工会議所

日タイ協定に基づく特定原産地証明書に表記されるインボイス番号(発行日)の記載及び第三国で発行されるインボイスを輸入通関に使用する場合の Remarks 欄へのインボイス発行者の名称、住所の記載は、下記のような運用ルールに基づくこととされております。すでに発効されている日メキシコ協定、日マレーシア協定、日チリ協定とはインボイス番号記載の運用ルールが異なりますので、ご注意ください。

### 記

1. 日本の輸出者により発行されるインボイスがタイの輸入通関に使用される場合  
日本の輸出者により発行されたインボイスのインボイス番号を Field7 (Invoice number and date) に記載し、Field8 (Remarks) 欄はブランクとする。  
Field7: 日本の輸出者が発行したインボイス番号(発行日)を記載する  
Field8: ブランク
2. 第三国で発行されたインボイスがタイの輸入通関に使用される場合
  - (1) 第三国で発行されるインボイスがタイでの輸入通関に使用される場合には、Field 7 に当該第三国での発行に係るインボイス番号(発行日)を記載し、Field 8 に当該発行者の名称、住所を記載する。  
Field7: 第三国で発行されたインボイスのインボイス番号(発行日)を記載する。  
Field8: 第三国のインボイス発行者の氏名、住所を記載する。
  - (2) 第三国で発行されるインボイスがタイでの輸入通関に使用されるが、日本で特定原産地証明書を申請する時点ではインボイス番号(発行日)が不明な場合は、Field7 に日本の輸出者が発行するインボイス番号(発行日)を記載し、Field 8 には、第三国でのインボイス発行者の名称、住所を記載する。  
Field7: 日本の輸出者が発行したインボイス番号(発行日)を記載する  
Field8: 第三国のインボイス発行者の氏名、住所を記載する。

### Field7 への記載

発給申請書入力画面『産品情報入力・修正 / 削除』ボタンを押下し、産品情報入力画面『仕入書番号』『仕入書日付』にそれぞれインボイス番号、インボイス日付をご記入ください。

下記 参照

### Field8 への記載

発給申請書入力画面『2)リインボイスの使用』にて『使用あり』を選択、あわせて『インボイスの発行者』に名称・所在地をご記入ください。

下記 参照

## 発給申請書入力(タイ)

日本商工会議所 御中

---

2)リインボイスの使用 ※第三国法人からタイ輸入者へのインボイス番号等の証明書への記載

使用あり ※インボイスの発行者及びその住所の記載が必要になります。

使用なし

インボイスの発行者	(英文名称:半角)	<input style="width: 95%;" type="text"/>
	(英文所在地:半角)	<input style="width: 95%;" type="text"/>

輸出許可書等記載事項 このボタンを押して入力して下さい  E/Dの後出しを希望する(申請時点でE/Dが入手できていない場合に限ります。)

※輸出許可書等記載事項の入力は不要です。

このボタンを押して入力して下さい

---

原産品判定番号	暗証番号	数量	単位	仕入書番号 (INVOICE NO)	仕入書日付 (INVOICE DATE)	FOB価額 ※入力不要
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	<input type="text"/>

※FOB価額の入力は不要です。

【参考】

インボイス番号(発行日)及び輸入通関に使用されるインボイスが第三国で発行される場合のインボイス番号記入欄ならびにリマークス欄の記載に関する日タイ協定と日マレーシア協定及び日チリ協定の違い

	マレーシア/チリ		タイ	
	Field 7	Field 8	Field 7	Field 8
原則	日本で発行された I/V 番号(発行日)	blank	日本で発行された I/V 番号(発行日)	blank
輸入通関に使用される I/V が第三国での発行の場合	第三国で発行の I/V 番号(発行日)	第三国の I/V 発行者の名称及び住所	第三国で発行の I/V 番号(発行日)	第三国 I/V の発行者の名称及び住所
第三国での発行に係る I/V が輸入通関に使用されるが、当該 I/V の I/V 番号(発行日)が不明な場合	blank	第三国の I/V 発行者の名称及び住所	日本で発行された I/V 番号(発行日)	第三国 I/V の発行者の名称及び住所
	blank	blank		

注)日メキシコ協定は、日マレーシア、日チリ協定と同様のルールとなります。

\*日メキシコ協定では、インボイス番号の記載に際し、発行日の記載は不要となっております。

以上